

山梨県公報

第二千四百四十四号

平成二十六年

八月二十八日

木曜日

目次

○家畜等の移動を禁止する区域の指定の解除……………五〇九

公 告

○開発行為に関する工事の完了について……………五〇九

企 業 局

○山梨県営電気事業に附帯する小規模水力発電事業の規模を定める規程……………五〇九

公安委員会

○落札者等の決定について……………五〇九

告 示

山梨県告示第二百五十二号

山梨県家畜伝染病のまん延防止に関する規則(昭和三十一年山梨県規則第五十二号)第四条第一項の規定による腐蛆病のまん延を防止するためのみつばち等の移動を禁止する区域の指定(平成二十六年山梨県告示第九十号)は、解除する。

平成二十六年八月二十八日

山梨県知事 横 内 正 明

公 告

○開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十六年八月二十八日

山梨県知事 横 内 正 明

一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称
南都留郡山中湖村平野字柳原五六二の一、五六二の一五、五六二の三四、五六二

の三六、五六二の三七、五六三の八、五六三の一〇、五六三の一、五六三の二一、五六三の一三、五六三の一六、五六八の一三、五六八の四〇、五六八の四一、五六八の四二、五六八の四九、五六八の五〇、五六八の五一、五六八の五二、五六八の五六、五六八の五七、五六八の五八、五六八の五九、五六八の六〇、五六九の二、五七一の一七、五七一の二四、五七一の二五並びに字吉政六一七の二、六一七の四、六一七の五及び道の区域。

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県名古屋市中区東桜二丁目十八番三十一号 リゾートトラスト株式会社 代表取締役 伊藤 勝康

企 業 局

山梨県企業局管理規程第九号

山梨県営電気事業に附帯する小規模水力発電事業の規模を定める規程を次のように定める。

平成二十六年八月二十八日

山梨県公営企業管理者 岩 波 輝 明

山梨県公営企業の設置等に関する条例(昭和四十一年山梨県条例第四十二号)別表第一第二号の規定により管理者が定める小規模水力発電事業の規模は、次の表のとおりとする。

発電設備の名称	最大出力(キロワット)
大城川発電所	四九

附 則

この規程は、平成二十六年九月一日から施行する。

公 安 委 員 会

○落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成され

た政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十六年八月二十八日

山梨県警察本部長 飯 利 雄 彦

- 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量
- (一) 名称 交通規制情報管理システム用機器等
- (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
- (一) 名称 山梨県警察本部交通部交通規制課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年七月三十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所
- (一) 名称 NTTファイナンス株式会社 東京営業部長 川上正
- (二) 住所 東京都港区芝浦一丁目二番一号 シーバンスN館十二F
- 五 落札金額 三千七百七十七万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十六年六月十九日